

「福井市子ども・子育て支援事業計画」の概要

すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、「福井市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。

計画期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までとしており、この計画に沿って、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいきます。

1 基本理念

「子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ」

子どもは社会の希望であり未来を創る存在です。まずは保護者が子育てについての責任を担うべきであることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな育ちを保障することは社会全体の責任です。地域や社会が保護者に寄り添い、安心して産み育てられる環境を整えることで、保護者の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができると信じてまいります。

2 施策の方向

結婚・妊娠から子育てのライフステージに沿って、「結婚・妊娠・出産」、「子どもの育ち」、「保護者の支援」、「地域の役割」の視点から次の4つの方向を定めます。

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

結婚や子育てに関する負担や不安を払拭し、子どもを産み育てることに夢と希望を持てる施策を展開します。

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

すべての子ども一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められ、健やかな育ちが等しく保障されるための仕組みや環境を整備します。

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

子育てに対する負担の軽減や不安の解消を図るとともに、親としての成長を促すことで、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる社会を実現します。

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

家庭、職域、地域におけるすべての市民と行政が子ども・子育て支援の重要性を認識し、各々が協働し、それぞれの役割を果たすための取組を展開します。

3 施策の体系

4つの施策の方向を達成するため、それぞれの項目ごとに個々の施策を推進します。

は、本市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題を踏まえ、特に取り組むべき施策として重点項目に位置づけています。

